

令和8年度子ども・若者に係る主な取組について

1 子ども（0歳から18歳未満まで）

参加・参画

- ・ワイワイトークの開催〔子ども若者応援課〕 **重点②**
- ⑩・東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画に関連した意見募集〔都市計画課〕 **重点②**
 - ・認知症について正しい理解の普及啓発「オレンジフェス」の開催〔高齢者支援課〕 **重点②**
 - ・平和大使派遣事業〔協働コミュニティ課〕 **重点③**

居場所

- ・放課後の子ども居場所の検討〔地域学習推進課〕 **施策 1-2-2**

支援

- ・相談しやすい体制の充実〔子ども若者応援課〕 **施策 2-1-1**

情報発信

- ・子どもにとってわかりやすい情報発信（キッズページ更新など）

〔広報プロモーション課〕 **施策 1-2-1-4**

重点②	子ども・若者の意見表明の機会の充実
重点③	子ども参画による事業運営の推進
重点④	まちづくり活動の機会の充実

2 若者（16歳からおおむね29歳まで）

参加・参画

- ・平和大使事業〔協働コミュニティ課〕 **重点③**
- ・市民協働企画提案事業（U29チャレンジ部門）の実施〔協働コミュニティ課〕 **重点④**
- ⑩・若者会議の開催〔子ども若者応援課〕 **重点②**
- ⑩・WA. WA. WA プロジェクト〔協働コミュニティ課・市民協働推進センターゆめこらぼ〕 **重点④**
 - ・「したのや縄文の里 秋まつり」への大学生の協力や文化財施設に関する意見募集〔地域学習推進課〕 **重点②**

- ⑩・資源循環サミット〔資源循環推進課〕 **重点②、重点③**

- ⑩・児童館卒業生等がボランティアとして児童館活動に関わる機会の創出〔児童青少年課〕 **重点④**

居場所

- ⑩・若者の活動場所としての公共施設の活用 **施策 1-2-2-1**
〔子ども若者応援課・協働コミュニティ課・関係各課〕
- ・中高生特化型児童館の検討（田無柳沢児童センター・18歳まで）〔児童青少年課〕

施策 1-2-2-5

- ⑩・児童館卒業生が参加する児童館活動の推進〔児童青少年課〕 **施策 1-2-2-5**

支援

- ⑩・奨学金返還支援事業補助金の実施〔子ども若者応援課〕 **施策 2-1-3**

- ・ライフプランニング講座の開催〔子ども若者応援課、企画政策課〕 **施策 2-1-3**

情報発信

- ⑩・若者応援リーフレットの更新〔子ども若者応援課〕 **施策 1-2-1-4**

- ⑩・若者が若者向けに発信するための SNS の運用〔子ども若者応援課〕 **施策 1-2-1-4**

活用

